

資料 1 - 5

伊方発電所 2 号炉 審査資料	
資料番号	8-1 改 0
提出年月日	令和 4 年 5 月 26 日

伊方発電所 1 号及び 2 号炉
廃止措置計画における
使用済燃料搬出方針について
＜補足説明資料＞

令和 4 年 5 月
四国電力株式会社

使用済燃料搬出方針について（1／3）

<搬出方針(優先順位)>

○1号炉及び2号炉を含め、伊方発電所の全ての使用済燃料は再処理工場へ搬出することを基本方針としている。

○使用済燃料は再処理事業者に譲り渡すまでの間、リスクの低減(使用済燃料乾式貯蔵施設の活用、輸送回数の最小化)を考慮し、以下のとおり3号炉使用済燃料貯蔵設備及び現在設置工事中の使用済燃料乾式貯蔵施設(2025年2月竣工予定)に搬出する。

- ① 1号炉の使用済燃料貯蔵設備(使用済燃料ピット)に貯蔵している使用済燃料は、全数3号炉の使用済燃料ピットに搬出する。(2019年9月完了)
- ② 2号炉の使用済燃料ピットに貯蔵している使用済燃料のうち、十分に冷却が進んだ収納対象燃料^{※1}は使用済燃料乾式貯蔵施設に、それ以外の燃料は3号炉の使用済燃料ピットに搬出する^{※2}。
(搬出時期:使用済燃料乾式貯蔵施設運用開始後、第1段階終了まで)
- ③ 3号炉の使用済燃料ピットに貯蔵する1号炉、2号炉及び3号炉の使用済燃料のうち、十分に冷却が進んだ収納対象燃料^{※2}は、再処理工場への搬出状況等を踏まえながら、計画的に使用済燃料乾式貯蔵施設に搬出する。

○廃止措置終了までには、全ての1号炉及び2号炉の使用済燃料を再処理事業者に譲り渡す。

※1:STEP1ウラン燃料(濃縮度:約4.1wt%、集合体最高燃焼度:48GWd/t)以下かつ冷却年数15年以上の燃料のことをいう。

※2:乾式貯蔵容器(乾式キャスク)への収納の組み合わせ等を考慮し、十分に冷却が進んだ収納対象燃料であっても3号炉の使用済燃料貯蔵設備に搬出する場合がある。

使用済燃料搬出方針について（2／3）

<貯蔵量推移のイメージ>

伊方発電所の使用済燃料貯蔵量推移のイメージについて、下記条件を想定して算出した結果を次頁に示す。

- 3号炉の運転に伴い年間40体の使用済燃料が発生する。（2021年度までは運転実績を反映）
- 1号炉は、使用済燃料の搬出実績を反映する。（2019年9月完了）
- 2号炉は、廃止措置計画認可後、第1段階終了（2029年度）までに使用済燃料ピット内の使用済燃料を搬出する。
- 再処理工場への搬出として、2022年度の竣工以降、使用済燃料取得計画※1の4%相当を搬出可能と仮定し、本格稼働開始後は年間68体の搬出を想定する。
- 2025年2月の乾式貯蔵施設竣工後、十分に冷却が進んだ収納対象燃料については、乾式キャスクに収納し、搬出する。なお、本ケースは仮に毎年3基程度乾式貯蔵する場合として貯蔵量推移を示すが、実運用としてはメーカーの製造能力および発電所内の工事物量等を勘案し、計画的に使用済燃料乾式貯蔵施設に搬出する。

※1：公表されている最新の取得計画（2020年7月29日に許可を受けた事業変更許可申請書の事業計画書における取得計画）は2021年度の竣工を前提としたものであるため、現在の竣工予定時期との整合の観点から、当社にて当該計画より1年順延した工程を想定した。ただし、日本原燃㈱が公表している輸送計画において2022年度使用済燃料の受け入れは予定されていないため、2022年度は搬出を想定しない。

使用済燃料搬出方針について (3 / 3)

<貯蔵量推移のイメージ>

[2021年度末時点での貯蔵量]

1号炉使用済燃料ピット:0体、2号炉使用済燃料ピット:316体、3号炉使用済燃料ピット:1,383体

